

平成31年度(令和元年度) 指定管理者事業報告概要及び評価

報告期間:平成31年4月1日～令和2年3月31日

施設名	大和市障害者自立支援センター
指定管理者	社会福祉法人すずらんの会 理事長 松屋直人
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日

1. 事業報告概要

【業務実施状況】

(ア) 就労移行(訓練)支援事業

利用者数	30人
就労者数	7人
年間受託額	6,596,304円
平均工賃/月(利用者)	20,625円

(イ) 相談支援事業

<相談件数>

	生活相談	就労相談	計
障がい児	199	7	206
身体障がい者	292	109	401
重症心身	32	0	32
知的障がい者	2,233	712	2,945
精神障がい者	2,730	791	3,521
その他	158	44	202
計	5,644	1,663	7,307

<就労者数> 25人

(ウ) 自立支援協議会の状況

内容	実施回数	参加者
相談支援事業所連絡会議	12回	市内相談支援事業所、市障がい福祉課、すくすく子育て課
自立支援協議会定例会	3回	各部会(児童、医療・福祉、減災対策、地域生活支援)、当事者、サービス提供事業所、相談支援事業所、学校関係、医療関係、市障がい福祉課、すくすく子育て課、事務局等
事務局会議	6回	相談支援事業所、市障がい福祉課、すくすく子育て課、事務局

※3月自立支援協議会定例会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面審議

(エ) 自主事業の実施状況

<イベントの実施状況>

障がい者の余暇支援や地域住民との交流事業として各種イベントを実施しました。

事業数	10
開催日数	14日
参加人数	283人

※3月に予定していた企画は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

<交流空間貸出の状況>

市内障がい者団体の会合や打ち合わせの場として交流空間を貸し出ししました。

団体数	3
回数	25回
利用者数	84人

<喫茶コーナー Cafe ふらっと>

交流スペースの一角で地域の人たちに市内就労継続支援B型事業所フレッシュゾーン・ボイスで焙煎したコーヒーや、紅茶、ジュース、クッキー、ケーキなどを販売しました。また、接客体験プログラム（職場体験実習）では、フレッシュゾーン・ボイスの利用者延べ17人が職場体験実習を行いました。

<パソコン教室>

パソコンに触れる機会やスキルアップの機会としてパソコン教室を開催し、延べ139人が利用しました。また、自主学习用としてセンター内にパソコンコーナーを設置し、活用いただきました。

<障がい児向け夏休み企画>

市内児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所と協働で障がい児向け夏休み企画を開催。市内小中学校や特別支援学校教員の協力を得ながら、障がい児及びその保護者を対象として、様々な余暇活動を実施し、延べ70人が参加しました。

<ストーマ装具預かり（保管）事業>

公益社団法人日本オストミー協会神奈川支部と協定を結び、災害時対応として8人がストーマ装具を支援センターに保管しています。

(オ) 施設維持管理

毎日実施	館内清掃、機械警備（閉館時常時） ※館内清掃は、就労移行支援事業の訓練科目として実施
定期実施	年4回：ガラス・床清掃 年2回：消防設備点検、館内消毒（害虫駆除）
不定期実施	自動ドア点検、空調設備の維持管理

2. 収支決算概要

<福祉事業活動による収支>

(単位：円)

		指定管理委託	就労移行支援事業	指定相談支援	計
収入	指定管理料 (市が指定管理者に支払った金額)	29,835,250			29,835,250
	訓練等給付費・計画相談支援給付費 (法令等に基づき国等が指定管理者に支払った給付費)		28,279,447	10,962,298	39,241,745
	利用者負担金 (法令等に基づき利用者が指定管理者に支払った負担金)		365,945		365,945
	就労支援事業		7,148,852		7,148,852
	その他 (寄付金・雑収入等)		360,817		360,817
	計	29,835,250	36,155,061	10,962,298	76,952,609
支出	人件費 (指定管理者が雇用した職員の給料・諸手当・法定福利費など)	32,969,523	24,829,295	12,460,970	70,259,788
	事務費 (指定管理者が支払った施設管理などの委託費など)	4,334,234	2,799,641	1,945,816	9,079,691
	事業費 (指定管理者が支払った材料費など)	310,188	255,144	155,098	720,430
	就労支援事業		7,686,808		7,686,808
	計	37,613,945	35,570,888	14,561,884	87,746,717
収支差額		-7,778,695	584,173	-3,599,586	-10,794,108

※法人が運営する各施設の人事、財務等事務を法人本部が一括して行っており、本部経費とし各施設の職員数按分により分担金を本部会計に支出しています。

<施設整備・その他活動による収支>

		就労移行支援事業
収入	拠点区分間繰入金	19,100,000
	計	19,100,000
支出	施設整備	76,900
	積立資産支出	954,000
	拠点区分間繰入金	3,688,260
	その他の活動による支出	160
	計	4,719,320
収支差額		14,380,680

	指定管理委託	就労移行支援事業	指定相談支援	計
収支差額合計	-7,778,695	14,964,853	-3,599,586	3,586,572

3. 管理運営に対する評価等

指定管理者の管理運営に対する市の評価は次のとおりです。

評価にあたっては、令和2年8月6日に福祉行政にかかわる指定管理者評価委員会からの意見聴取を行いました。

評価の視点1:施設を利用する者に対し、平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか

○指定管理事業

【就労移行支援事業】

- ・ 社会福祉士、精神保健福祉士を配置するとともに、相談支援事業の就労相談員と連携し、一体化した支援を行うことで、利用者一人ひとりのニーズや状況に応じた支援を提供すること、および、より実践に近い形である施設外就労の場の提供をすることで、7名の方が就労できたことは高く評価できます。

【相談支援事業】

- ・ 社会福祉士や精神保健福祉士、公認心理師などの専門職員が、障がい児者及びその家族からの相談に対し、一人ひとりのニーズや状況に応じた支援を行っていること、利用者が有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活や社会生活が営めるよう市内3相談支援事業所や関係機関と連携を図りながら相談支援を実施していることは評価できます。
- ・ 地域包括支援センター等高齢福祉分野や病院等医療分野と連携をとり、様々な世代や家庭のニーズに応じた支援が実施されている点は評価できます。

【就労移行支援事業・相談支援事業共通】

- ・ 施設内の意見箱などを通じて利用者意見を聴取していること、苦情解決に関する規則に基づき、第三者委員による利用者への聞き取りを実施していること、それらの意見に対し、丁寧かつ分かりやすい「クレーム・要望・意見・苦情等報告書」を作成し、内容や対応結果を明確にすることで運営に生かし、サービスの向上に努めていることは評価できます。

○自主事業

【就労定着支援事業】

- ・ 専門の職員を配置し、企業訪問や面談を定期的に訪問することで、職場での不安感や負担感を軽減することにより、職場定着率を高める支援を実施していることは評価できます。

【地域交流事業】

- ・ 障がい児者のみならず、地域住民にも広く親しまれる活動拠点とするため、施設を利用したイベント企画や喫茶コーナー、会議室等の貸し出しを行っています。

【地域連携事業】

- ・ パソコン教室、障がい児向け夏休み企画としてのダンスや和太鼓などの余暇活動の実施、ストーマ装具の預かり事業など、地域と連携した、地域のニーズに応える取り組みを行っていることは評価できます。
- ・ 自立支援協議会事務局の中心として、専門部会への障がい当事者の方にも参画してもらうことで、当事者目線での地域課題の解決に向けて取り組んでいる点、および、障害者週間には自主制作製品の販売や活動紹介などのパネル展示を行うなど、啓発活動を積極的に行っている点は評価できます。

評価の視点2: 施設の効用が最大限に発揮された事業運営が行われたか

【就労移行支援事業】

- ・ 精神保健福祉士や外部機関とも連携し、面談で聞いた困り事や就労者から聞いた題材をテーマに就労訓練を行うなど、限られた期間で、より実践的な訓練を積むことができるよう取組みを工夫している点は評価できます。
- ・ クリニックへの事業案内、学生向けの施設見学や説明会を実施することで支援センターの活動を幅広く知っていただけたこと、そのことにより利用者が増えたことは評価できます。
- ・ 就職へ向け課題を多く抱えている方、限られた訓練期間で就職準備を整えることが困難な方の利用が増えたことにより、計画していた利用率を下回りました。より効率的な支援を検討していく取り組みが必要と考えます。

【相談支援事業】

- ・ ハローワーク大和に設置されている「ワンストップ相談」に相談員を派遣するなど、関係機関との連携強化に努めており、労働と福祉の連携した支援を実施することができた点は評価できます。
- ・ 特に就労相談に重点が置かれ、利用者25名が就職したこと、また、職場定着支援として就職後の面談や職場訪問にも対応しており、増加する相談者に対して、丁寧な支援が実施されていることは評価できます。

【地域交流事業】

- ・ 職業体験実習の場として施設内の喫茶コーナーを使用することで、利用者と地域住民との交流の場として活用されている点は評価できます。
- ・ 施設を利用したイベント企画を通じ、施設職員と利用者、地域住民との交流を積極的に行い、障がい者への理解を深める活動を行っていることは評価できます。

【地域連携事業】

- ・ 自立支援協議会の事務局として、障がい当事者や市内の事業所等にて構成される4つの専門部会（児童部会、地域生活支援部会、障がい者減災対策部会、医療・福祉連携部会）と連携して、地域課題の解決に向けた取組みを行うとともに、支援の方向性の確認等を行う相談支援事業所連絡会議の開催により地域全体として相談員のスキルアップを図っていることは評価できます。

評価の視点3: 施設の適切な維持及び管理が図られたか

- ・ 『公共建築物「管理マニュアル」』に基づく定期点検など、適切な施設の維持管理が行われています。
- ・ 「大和市環境マネジメントシステム」に基づき、環境に配慮した施設運営が行われています。
- ・ 館内利用者を対象に、火災、地震想定防災訓練を各1回実施し、災害時の被害を最小限に留めるための訓練を実施したことは評価できます。

評価の視点4: 施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか

- ・ 社会福祉士や精神保健福祉士などの有資格職員を適正に配置し、施設の管理運営を安定的に行うとともに、利用者へのきめ細やかな就労相談や生活支援を行っています。
- ・ 昨年度と比較し、就労移行支援事業の利用率が増加しましたが、事業収支は赤字となりました。就労移行支援事業の利用率の向上を図るための活動及び事業実施を継続して行いながら、現状に合った体制構築を行政とともに検討していくこと、業務の効率化等による支出削減など、安定した事業運営に向けた取り組みが必要と考えます。

